

1 経緯

| 時期 | 内容 |
|--------------------------|---|
| 平成27年11月 | <ul style="list-style-type: none"> 宮崎県警察本部さまより、交通信号機・道路標識灯の契約内容の確認依頼を受ける。 |
| 平成27年11月 ～ 平成29年1月 | <ul style="list-style-type: none"> 宮崎県内の交通信号機等の契約について、宮崎県警察本部さまと合同で調査した結果、一部契約において契約内容と現地設備の相違が判明（149件）。 契約相違分については、平成29年1月までに契約適正化を完了。 |
| 平成29年1月 ～ 平成29年7月 | <ul style="list-style-type: none"> 契約相違分（149件）について、宮崎県警察本部さまと当社宮崎営業センター間で電気料金の精算協議を実施。 その結果、145件は払戻し、4件は追加請求することで協議完了。 |

2 精算内容及び原因

| 精算内容 | 原因 | 件数 | 金額 |
|------|-------------------------|------|----------|
| 追加請求 | 当社の契約内容よりも現地の設備が多かったもの | 4件 | 約20万円 |
| 払戻し | 当社の契約内容よりも現地の設備が少なかったもの | 145件 | 約5,600万円 |

3 再発防止策

- 「宮崎県警さまから申込みが行われたこと」、「当社が申込みを受け、処理した内容」について、双方で確認するルールを設定。
- 当社の処理・審査について再徹底。

以上